



生物多様性インタビュー

堂本 晓子 さん

前 千葉県知事
元 IUCN(国際自然保護連合)副会長



生物多様性条約が採択される前から、政治家として生きものの命を守るために真剣に取り組んでこられた堂本暁子さん。

千葉県知事の激務から解放され、今年は、国際生物多様性年国内委員会「地球生きもの委員会」のメンバーに加わっていただき、エンジン全開中です。

◆ 生物多様性に关心を持たれるようになったきっかけを教えてください。

自然については、若い時から興味を持っていましたが、生物多様性、英語でいうところの「バイオダイバーシティ」という言葉を直接知ったのは、実はワシントンでした。

1989年に国会議員になりましたが、その翌年の1990年に GLOBE (Global Legislators Organization for a Balanced Environment)、頭文字だけとるといい具合に地球という意味になる「地球環境国際議員連盟」に参加しました。

ワシントンにある上院で GLOBE の会議が開かれましたが、会議の最後に、廃棄物、気候変動などの7つのワーキング・グループが設置され、その中の一つが「バイオダイバーシティ」でした。

グループ分けの際、6つのワーキング・グループの意味は分かりましたが、7つ目の「バイオダイバーシティ」だけ意味が分からなくて、「一体それ何?」とアメリカ人の秘書に聞いたら、「森の中に動物がいたり、昆虫がいたり、そして葉が落ちて堆肥になって、また循環していく。その循環のシステムですよ」と説明してくれました。子供の時から自然の中で遊ぶことが好きでしたし、それを思い出して、そのワーキング・グループへの参加に迷いはありませんでした。その頃、アメリカの上院議員だったアル・ゴアさんも GLOBE に参加されていて、彼は温暖化防止のワーキング・グループでした。

私は、生物多様性のワーキング・グループで活動を始めましたが、最初は右も左も分かりません。兎に角、知らなきやいけないということで、スミソニアン博物館に行って、いろんなことを調べ、英語の本なども頂きました。それから日本へ帰ってきて、たまたまテレビを見ていたら、私が担当した生物多様性のような、似た話をしている先生がいらっしゃいました。NHKに電話をかけて先生の連絡先を教えてもらいましたが、それが岩槻邦男先生¹だったんです。

本当に不思議なご縁で、後に文化功労者として顕彰されるような大先生だなんてことを全然知らないで、無邪気に電話をかけました。生物学が専門でもなければ、理科系の勉強をした人間でもない私に、先生は著書を持ってきて、とても丁寧に教えてく

¹ 『生物多様性インタビュー』の第1回目に登場して頂いた。

ださいました。そのことは今でも感謝していますし、それから 20 年近い歳月が経ちましたが、まったく最初の出会いと同様に、コンスタントに今も生物多様性の分野で一緒に仕事をさせて頂いています。本当に幸せなことです。

生物多様性と出会ってから、それまで日常的に見てきた自然が、違うように見えてきました。私は、自分が『不思議の国のアリス』になったような気持ちになりました。アリスが時計を見ている兎と出会って、「え、何？ 兎が時計を見ている。」と思い、追っかけて行くと、穴の中にずうっと入って行って、そしてその中にいた動物たちが言葉を話すのです。首が伸びたり、短くなったり、何かすごく不思議な世界。でも、同じように私たちが常日頃見ている、草とか魚とか昆虫とか動物たちとか、それを生物多様性の視点から見ると、違った姿に見えてきます。もし彼らが不思議の国の動物たちのように、言葉を話すことができるとすれば、「大変だ、大変だ！ 助けてくれ、これじゃ殺されちゃうよ！ 絶滅しちゃうよ！」と、どれだけたくさんの植物や動物や魚や貝や木や鳥やみんなの大合唱が、日本中、世界中に木霊しているか。

岩槻先生をはじめ、いろいろな方との出会いは、豊かなものでした。私の人生観も、価値観もとても変わりました。

人類は、40 億年の歳月の中で進化と絶滅を繰り返してきた、そういった生き物の一つです。しかも 30 億年の間は微生物の世界でした。最初は地球の周りには酸素はありませんでした。1000 分の 1mm ぐらいの小さなシアノバクテリアなどが光合成を始めて、大気ができオゾン層ができ、それで太陽からの紫外線を遮断して、やっと海の中から生き物が陸上に上がってこられるようになりました。そういう長い歴史と、地球上を覆っている生き物たち、それはバラバラなようだけど、一つの生命体みたいに全部どこかで繋がっていて、地域・地域で繋がっていて、またそれが全体として大きな繋がりがあります。その繋がっている生き物たちがあればこそ、私たち人間は、その生き物のもつている豊かさ、特に酸素を供給してくれることで、空気、水、食物、農作物などの形で、生態系サービスを享受することができます。また、ありとあらゆる物質、それはやはり生物多様性がなければ、生き物たちがいなければ、自然がなければ、循環することなく、私たち自身が生きていけません。

生物多様性の視点から、近代文明を考えると、人間が飽くなき欲求を持ったり、便利さを追求したり、そういうことのために、生態系に対して凄い圧力をかけています。その結果、多くの動植物が、壊れ、絶滅して行っています。そういうマイナスの影響を私たちは限りなく、特にこの 30~40 年、或いは日本でいえば明治維新以降、ヨーロッパでいえば産業革命以降かも知れませんが、凄い勢いで圧力をかけています。

私にとって生物多様性との出会いは、人間というのは一体何なのかという原点に返って考えるきっかけとなりました。

◆ 生物多様性の重要性を多くの人に理解しやすくするために、どのような取組を行ってこられましたか。また、これからどのような取組を展開されますか。

地球の上の生き物たちは、素晴らしい、信じられないほど美しく、かつ豊かなものです。でも、多くの生き物たちが絶滅のふちに立たされると思うと、63 億人の地球の人口すべて一人一人がそのことを意識して、自分もその中で一緒に生きているんだと

いう視点から、自分の生活、ライフスタイルを考え直す時だろうと思います。

そのためにも 63 億人に知って欲しい、そのことに思い至った時、『生物多様性－生命の豊かさを育むもの－²』という本を書きました。その本は高校生ぐらいに読んでもらおうと思って書きましたが、ちょっと高校生には難しかったのか、大学の教科書などに使って頂き、ロングセラーになりました。でも、残念ながら絶版になり、アマゾンでもなかなか買えないらしいです。しかし、多くの方から読みたい、もう一度再販して欲しいというリクエストを受け、生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)に向けて改訂版を出版することになりました。

改訂版の作成に当たり、古いことですが、原点に立ち返りました。すなわち、どういう形で生物多様性条約が作られてきたのか、条約をどうして作らなければならなかつたのか、気候変動枠組条約と 2 本立てになってしまったのはどういうことなのかということです。また、日本で条約を批准する時に、どうしてあっさり批准したのかということも振り返りました。その際、国内法を本当に根底から自然保護の或いは生物多様性の視点で環境基本法に書き込むチャンスでしたが、政府はそれをしませんでした。それは、まだ日本が高度経済成長の最中で、まるで自然保護というのは継子扱いというか、足かけというか、そういうふうに思われていたためです。私自身、そういうふうにならなかつたことに非常に憤りもありましたし、外国の大きなうねりに比べて、日本がそういう対応をしないということに、面映いというか残念なそういう気持ちを持ちました。それだけにやはり日本中、世界中の人に知って欲しいと思って本を書きました³。

リオの地球サミットの際、私は GLOBE で生物多様性を担当し、ワーキング・グループのチェアマンもさせて頂き、世界中を飛び歩き、国連の場で主張するようなこともしましたが、やはり一番の問題は「気候変動」と「生物多様性」とが二本立てで条約ができたことだと思います。

これは、岩槻先生がいつもおっしゃることですが、20 世紀の科学というのは、物理化学的な手法を基本に進歩してきました。数字だから、とことんどこまでいっても割り切れます。生命科学の分野でも物理化学的な解析手法で研究が進んできました。しかし、生物の世界は物理化学のように数字で根拠を証明できるわけではありません。

だから、気候変動の方は、気候変動枠組条約が採択される前から IPCC (気候変動に関する政府間パネル) が活動を開始し、世界中の研究者がどんどん数字を発表して、本当に「環境問題」イコール「温暖化防止」みたいになり、残念なことに生物多様性条約はその影に隠れてしまいました。それは国内的、国際的に共通したものでした。実際は、気候変動枠組条約の 1 条には、なぜ気候変動枠組条約が必要かといえば、生態系の影響をちゃんと知るためだと書いてあるにも拘らず、その 1 条の一番大事な目的というのはどっかへすっ飛んでしまって、ただひたすら企業がどれだけエネルギーを出さない、そういった排気ガスを出さないですかということばっかりに話が行ってしまって、生物多様性は問題にされず寝たような感じになりました。

²株岩波書店の同時代ライブラリーとして 1995 年 6 月に出版された。堂本暁子さんによる書下。

³ タイトルは『生物多様性 リオからなごや「COP10」、そして…』。ゆいぽよとより、2010 年 10 月に出版。

日本の場合は環境省、当時は環境庁でしたが、叩かれても叩かれても、すごくがんばって、いろいろな取り組みを続けました。生物多様性条約の批准が早過ぎたと言えば早過ぎますが、翌年（1993年）条約を批准して、私は、ちょうど外務委員会と環境委員会にいましたから、短い1時間ぐらいの審議で終わり物足りなく思いました。

兎に角、条約を批准したその翌年には最初の「生物多様性国家戦略」が策定されました。その時もいろいろ関わりましたが、本当に環境庁（当時）以外のところはみんなそっぽを向いていて、邪魔だといわんばかりの態度で許せないような気持ちでした。それから8年間ぐらいは、鳴かず飛ばずだったと思うんですが、ずっとそうだったかというと、そうではありません。

ちょうど、20世紀から21世紀にかけて、本のページをめくるように、時代は変わりました。具体的に、非常に温暖化の影響が顕在化して、同時に生物多様性への影響も非常にはつきりしてきました。

それから、環境の問題だけではなく、それまでの高度経済成長に対していろんな疑問が出されてきて、経済中心的な価値観から、もう少し人間の安全保障とか環境とか、そういった方に価値の転換、いわゆるパラダイムシフトがあって、そういう中で環境に対して見る目が変わったと思います。

一番の出来事は、ちょうど2000年に国連ミレニアム総会が開催され、そこでコフィ・ナン事務総長が、生物多様性についても、これからきっちと調査をしなければいけないということを発言したことです。

この発言に沿って、ミレニアム生態系評価（Millennium Ecosystem Assessment: MA）という世界的な取組が、2001年から2005年まで行われましたが、その作業に世界の1360人以上の研究者が参加して、具体的な報告が出されました。これが刺激になり、GBO⁴（地球規模生物多様性概況第2版、Global Biodiversity Outlook 2）が2006年に開催されたCOP8で公表され、最近GBO3がナイロビで公表されました。この他、ドイツで開催されたG8で「気候変動枠組条約と生物多様性条約とを統合して検討すべきだ」ということが言われたり、神戸のG8環境大臣会合や北海道洞爺湖サミットで、生物多様性が取り上げられました。

非常に遅かったんですけども、この10年間の動きは非常に激しいものでした。激しいというか、やっと目の目を見たと言った方が良いかもしれません。

もう一つ、カルタヘナ議定書⁵とABS⁶という遺伝子資源に係る議論も、実は最初の8年間は鳴かず飛ばずでした。それで、2002年のCOP6（オランダ・ハーグ）の時に、もう何とかしなければいけないということになって、専門家会議が開かれ、作業部会が

⁴ 生物多様性条約事務局が2010年目標の進捗状況を評価するための15の指標により生物多様性の状況を評価した。

⁵ 遺伝子組換え生物等（LMO: Living Modified Organism）の国境を越える移動に関する手続き等を定めた国際的な枠組み。1995年に開催された生物多様性条約第2回締約国会議で議定書の検討を行うことが合意され、1999年コロンビアのカルタヘナで開催された特別締約国会議で議定書の内容が討議されたのち、翌2000年に再開された会議で採択された。正式名称は「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書」といい、名称は会議開催地にちなむ。

⁶ Access and Benefit-Sharingの略。遺伝子資源へのアクセスとその利用から生じる利益の公正・衡平な配分のことで、生物多様性条約第1条では条約の3番目の目的として規定されている。

出来ていくわけです。それからも議論はずっと平行線で、途上国と先進国との間の溝は埋まりませんでした。

生物多様性条約が出来るまでは、FAO（国連食糧農業機関）の植物遺伝資源に関する国際申し合わせ（1983年）にあるように、「植物遺伝資源は人類の遺産（heritage of mankind）」であり、その結果、「制限無く利用可能であるという普遍的に受け入れられた原則」が確認されていました。ですから、先進国が途上国の熱帯林とか、海とか、未開地にいって微生物とか、植物を探してきてもそれは合法的なことでした。

それが、生物多様性条約の15条に遺伝資源の主権的な権利が原産国にあるということが書かれ、従来の考えがガラッと大転換しました。

それ以来、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する議論が続けられています。途上国の国内法を遵守しなければいけないとか、調査国と被調査国との間の契約とか、当事国、フィリピンならフィリピン、インドネシアならインドネシア、アフリカならアフリカの国々の国内法を先進国も認める・活用するということについて議論されています。

結局、議論が収束しないまま、2006年に開催されたCOP8の時に2010年のCOP10までにまとめようということになりました。ですから、名古屋が終着点です。断続的に議論は行われていますが、やはりまだ平行線のままです。ただ名古屋が最後だということで、兎に角、何とかしようというそういう雰囲気は出てきたというふうに聞いています。

ですから、COP10で日本が議長国になりますが、大変な責任を背負ったと思いまし、どうやって国際政治の中で力を発揮できるのか、その正念場に来ていると思います。遺伝子資源を1番使っているのはアメリカですが条約を批准していません。ヨーロッパが2番目じゃなくて、日本が2番目で、次がヨーロッパだそうです。

実際に名古屋議定書を採択するようなことになれば、相当日本の企業にも影響があるでしょうし、大変な事態を迎えます。そういうことも国民に知って欲しいと思いますが、なかなか目に見えるものと違って、微生物の世界の話ですから分かりにくい。

そこで、少しでも分かるように説明できたらいいなと思っていて、たまたま今年が国際生物多様性年でその国内委員会の「地球生きもの委員会」のメンバーになったものですから、紙とかパンフレットを使って随分書いています。

また、『温暖化と生物多様性⁷』という本も岩槻先生と出させて頂きましたが、それでもなおかつ、あまり多くは読まれていないと思います。

やはりテレビに出るとか、学校の子供たちにも分かってもらうためには、映像が大事だと思って、この春は5月22日の生物多様性の日に放送するための番組を作成しました。また、できるだけ多くの方に見ていただこうということでDVDを作りました。英語版DVDもできました。国内委員会の委員にしていただいたんで、ありとあらゆるかたちで宣伝をやって行きたいと思います。また最初に触れたように本も書いていますし、日本語と英語のパンフレットを作っているんですが、出来るだけ多くそういうことをやって行きたいと思っています。

⁷ 築地書館株式会社から2008年5月に出版された。編者は、岩槻邦男さんと堂本暁子さん。



生物多様性インタビュー⑤



これから 2 年間、日本が議長国として責任国になりますから、やりたいことはやはり一番みんなの目に見えないこと、ABS や微生物の問題もそうですけど、もう一つは海だと思います。日本は海に囲まれた島国です。やはり海の生物多様性、そして海の中で何が起こっているのか、温暖化と海の問題というようなことに私は関心を持っています。

また、できるだけ子供と若者たちに生物多様性を理解してもらい、活動を行って欲しいと思っています。



里山知事サミットの風景
(2010.10.19、ミッドランドホールにて)

2010.9.15 インタビュー
聞き手：田村省二（COP10 推進チームリーダー）